

イーストスプリング 新興国スタープレイヤーズ

追加型投信/海外/株式

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求、お申し込みは

西川證券

香川証券株式会社 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号 加入協会 日本証券業協会 設定・運用は



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

-イノベーションを加速させ、 社会の発展に貢献する-

この様な企業理念を持ち、社会にインパクトある革新をもたらす 「スタープレイヤー企業」が時代をけん引してきました。 独自の着眼点により、無数にある企業の中から 「スタープレイヤー企業」を見つけ出し投資します。



スマートフォンの普及などから、 新興国ではキャッシュレスでの 決済が当たり前になっています。

Eas-2

様々な分野で、いつでもどこでも 欲しいものをネットで購入し、 自宅に届くサービスが始まっています。



<u>遠隔地や家庭環境で学校に通えない</u> 子供たちでも教育を受けられる インフラが整備されています。

テクノロジー

5Gや自動運転等、ハイテク製品の 高度化に伴い、半導体などの テクノロジーの進化が加速しています



環境に配慮しながら生活の質を高める、 持続可能な街づくりが始まっています。





フィンテック

金融の分野でもネットで決済・送金などが出来るサービスが広がっています。





スマートフォンへの進化



インターネットの普及





携帯電話の登場



コンビニエンスストアの24時間営業化



電力・エネルギー 消費が拡大



新興国×ESG

世界が注目するESG投資

ESG投資とは、業績や財務指標だけではなく、環境・社会・ガバナンス(企業統治)への取り組みにも着目して、企業を選別する投資手法です。

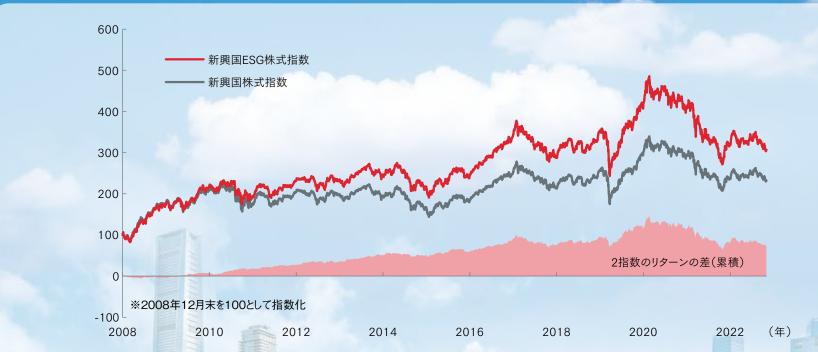
近年、世界中の機関投資家のみならず、個人投資家の間でも広がりをみせています。



有効性を発揮する新興国株式へのESG投資

- ○近年の機関投資家によるESG投資の拡大は、新興国企業においてもESGへの取り組みを促進させると考えられます。
- ○これまでESG投資の有効性は、相対的にESGへの取り組みが未成熟な企業が多い新興国市場において確認されてきています。

新興国の株式市場におけるESG投資のパフォーマンス寄与の推移(2008年12月末~2023年10月末、日次)

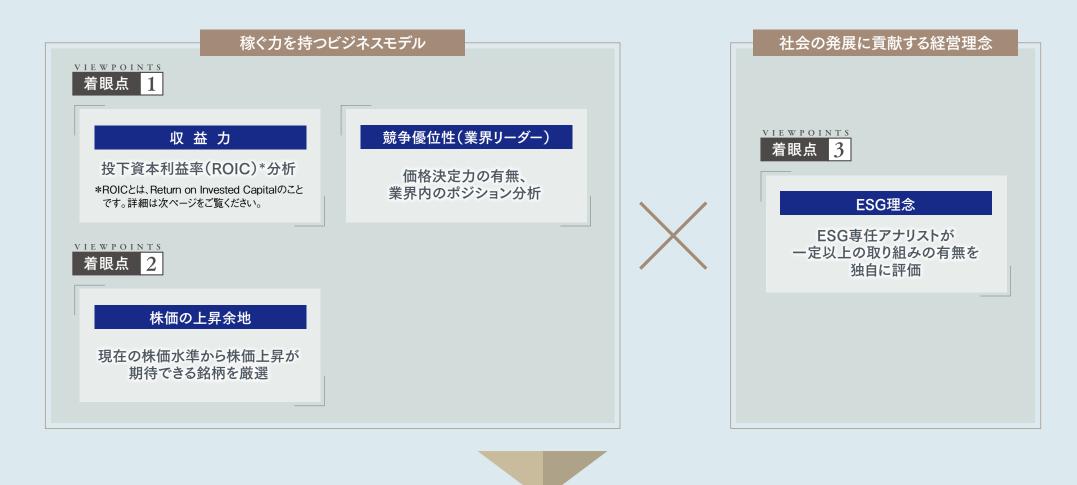


出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

新興国株式指数:MSCI Emerging Markets Index(ネット・トータル・リターン、米ドルベース)、新興国ESG株式指数:MSCI Emerging Markets ESG Leaders Index(ネット・トータル・リターン、米ドルベース)。
※上記はMSCIのESG指数であり、当ファンドのESGの活用方法とは異なります。

目先の利益だけではなく、成長が持続する「スタープレイヤー企業」を厳選

稼ぐ力を持つ企業を分析し、ESGの取り組みをチェックすることで、将来にわたって利益成長が持続可能な企業を見出します。

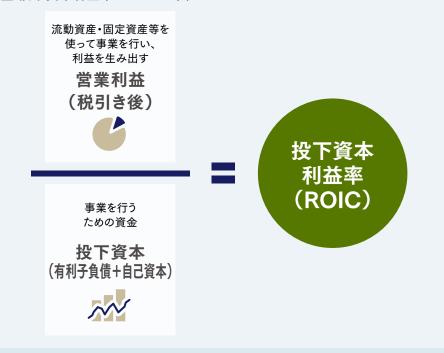


成長が持続する「スタープレイヤー企業」

| 全業の収益力を測るものさし:投下資本利益率

企業は自己資本に加えて有利子負債も含めた資金(投下資本)で 事業を行っています。また、本来の企業の収益力は、最終利益の 水準ではなく事業からの利益(営業利益)の水準によるものと 考えます。そのため、「投下資本利益率(ROIC)」を用いることが 本当の稼ぐ力を分析するものさしとして注目されています。

■ 投下資本利益率のイメージ図



※上記はイメージ図であり、すべてのケースに当てはまるものではなく、また実際の数値に基づくものではありません。

新興国・地域の企業の中には 同じ業種の代表的な先進国企業と 比較しても高い収益力を誇る企業が存在しています。

■ 同業種における投下資本利益率の水準比較

(5年間の平均値:2018年11月~2023年10月)

業種	新興国•地域	先進国(海外)	日本
半導体• 半導体製造 装置	TSMC/台湾 セミコンダクター 22.5 %	インテル 13.6%	п- <i>ь</i>
ソフトウェア・ サービス	ナイス 6.9 %	セールスフォース 2.2 %	NTTデータ 6.2%
小売 (Eコマース)	アリババ・ グループ・HD 5.6 %	アマゾン・ ドット・コム 9.7%	楽天 0.2 %
家庭用品・パーソナル用品 (化粧品)	LG生活健康 14.5 %	P&G 14.8 %	資生堂 5.8%

出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

- ※企業名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
- ※上記はROICを説明するため、各業界の主な企業を例示したものであり、当該企業の株式について、将来における組み入れの約束や、売買を推奨するものではありません。



高い投下資本利益率 を支える 競争優位性

将来にわたって高い「投下資本利益率」を維持するには、 業界内で「競争優位性」を持つことが重要になり、 各業界に適した評価項目を用いて分析することが適切と考えます。

競争優位性の源泉の一例

出所:フォントベル・アセット・マネジメントAGの資料に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 ※上記は評価項目の一部を抽出したものでありすべての項目を網羅するものではありません。

各セクターの評価の一例

ITセクターの競争優位性の評価

成長性

成長市場での事業機会があるか、今後も 利益の伸びが期待できるか

価格決定力

市場で高いシェアを持ち、相対的な価格優位性があるか

利益率の改善

景気サイクルに関わらず利益率の維持・改善が可能か

ヘルスケアセクターの競争優位性の評価

成長性

業界における売上高成長率の高さ

投資効率

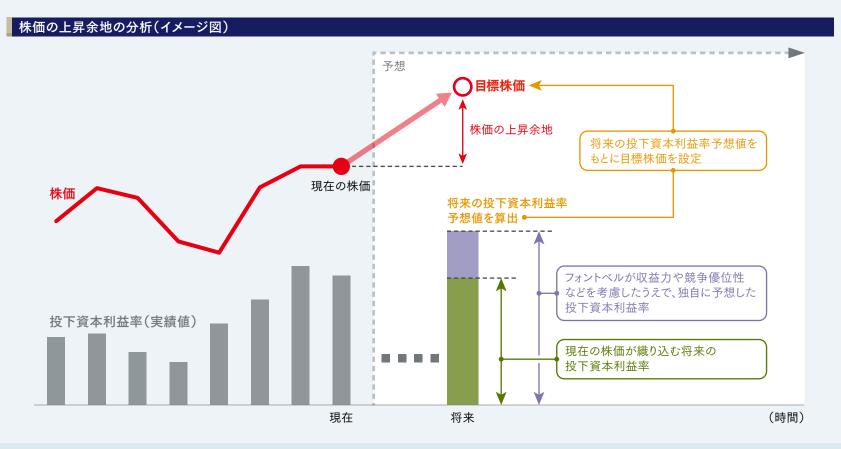
研究開発費を効率的に回収できるか

新規参入障壁

より高い技術が必要とされる医薬品が 売上に占める割合の高さ

精眼点 2 株価の上昇余地

- ・独自のモデルに基づき、将来の投下資本利益率予想値を算出し、目標株価を設定します。
- 現在の株価水準から一定以上の株価上昇が期待できる銘柄を厳選します。



※上記は運用手法をイメージしていただくための図です。すべてのケースに当てはまるものではなく、また実際の数値に基づくものではありません。

ESG評価の相関概念図

環境マネジメント・システム

わたり安全等を管理し、

抑える責任

着眼点 3 独自のESGスコアリングによるリスクマネジメント

・各業界ごとのESG評価項目について、社外の情報も活用しつつ独自の評価を行い、各企業のリスクを定量的に分析します。



出所:フォントベル・アセット・マネジメントAGの資料に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 ※上記はESGの評価項目について例示をもとに分かりやすく説明したものであり、すべてを網羅するものではありません。

*** 独自のESGスコアリングによるリスクマネジメント

- ・企業担当アナリストによるESGのスコアリングに対して、ESG専任アナリストがレビュー・精査を行います。
- ESGへの取り組みが脆弱な企業への投資を回避することで、意図せざるリスクを軽減します。



運用チームのESGによるリターン創出の考え方

- ✓ ESG分析によるリターン創出はESGスコアが 良い企業を集めることではなく、ESG理念を 持たない、経営に活かされていない企業を 避けることにより生まれる。
- ✓ これが中長期の安定的なパフォーマンスに おいて重要な「想定外のショックを避けること」 につながる。
- ✓ 運用チームのESG分析は、この「想定外の」 ショックを避けること」を主たる目的としている。

- ✓ 投資案件に影響されないESG専任アナリスト が、企業のESGパフォーマンスを適正に評価 するための独立した視点を提供
- ✓ 特に新興国企業においては外部情報に加え、 企業との直接の対話が重要
- ✓ 各業界のESG評価項目について定量的に 分析し、一定の基準に満たない企業を排除

出所:フォントベル・アセット・マネジメントAGの資料に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 ※上記はESGの評価項目について例示をもとに分かりやすく説明したものであり、すべてを網羅するものではありません。

フォントベル・アセット・マネジメントAGについて

Vontobel

フォントベル・アセット・マネジメントAG

フォントベル・アセット・マネジメントAGは1988年に設立されたグローバルに展 開する資産運用会社です。戦略ごとに専門性をもった運用チームを配するマル チ・ブティック・アプローチによって、株式、債券およびマルチアセットのアクティブ 運用を行っています。



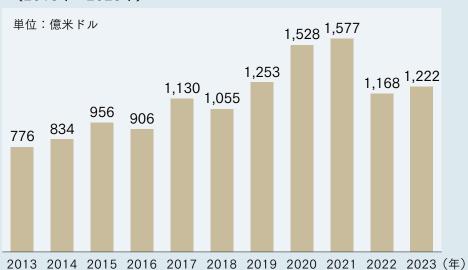
当ファンドの実質的な運用は、スイスのチューリッヒに拠点を置く、16年の平均 業界経験年数を有する28名のサステイナブル株式戦略に強みを持つ運用 チームが行います。

■フォントベル・アセット・マネジメントAGの運用資産総額の推移 (2013年~2023年)

運用チームの投資哲学

企業の投下資本利益率の改善と株価動向には

強い正の相関が見られる



出所:フォントベル・アセット・マネジメントAGのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2023年6月末時点。

* 1スイスフラン=161.19円(2023年6月末時点)で計算、運用資産総額には助言も含みます。 ※上記データは、マザーファンドの運用チームの紹介のために表示しているものであり、戦略の勧誘を目的としたものではありません。

「スタープレイヤー企業」を厳選する運用プロセス

運用チームでは、企業の真の稼ぐ力(投下資本利益率、ROIC)に着目し、 体系的なスクリーニングとファンダメンタルズ分析によって、銘柄を選定しています。

▶運用プロセス

投資対象ユニバース (約2,100銘柄) 調査対象銘柄

持続的な 成長期待銘柄 ポートフォリオ構築 〈約30~50銘柄〉

▶銘柄選定のポイント

投下資本利益率(ROIC)

各業界内において収益力の高い企業を選別

業界内での競争優位性

企業の成長性や価格競争力などをスコアリングし、各業界内において総合的に競争力の高い企業を抽出

株価の上昇余地

企業の本源的価値を計測し、現在の株価から上昇余地が大きいと見込まれる銘柄を分析

4

ESG理念

・運用委託先であるフォントベル・アセット・マネジメントAGが独自に設定した基準に合致しているかを確認

・業種ごとにESGの評価ウェイトの配分を変更してスコアリングし、一定水準に達しない企業を除外

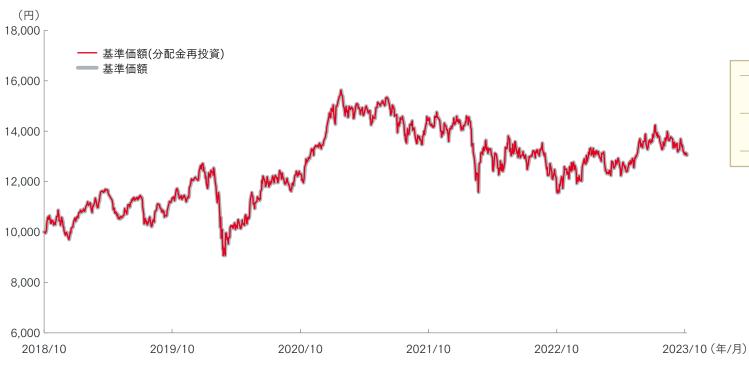
※当ファンドでは、ESG理念をその他の要素と並ぶ一つの要素として重視していますが、ESGを投資対象選定の主要な要素として運用しているファンドではありません。 そのため、ESG投信に該当しません。

運用プロセスの一貫性の確認およびパフォーマンスの検証のために、ポートフォリオのモニタリングと継続的な分析の実施

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの運用状況(2023年10月末現在)

■ 基準価額の推移(設定日:2018年10月26日)



基 準 価 額 **13,045円** 純資産総額 **8.2億円**

期間別運用実績(騰落率)					
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-2.5%	-7.1%	5.3%	12.8%	7.7%	30.4%

設定来累計分配金(1万口当たり、税引前)

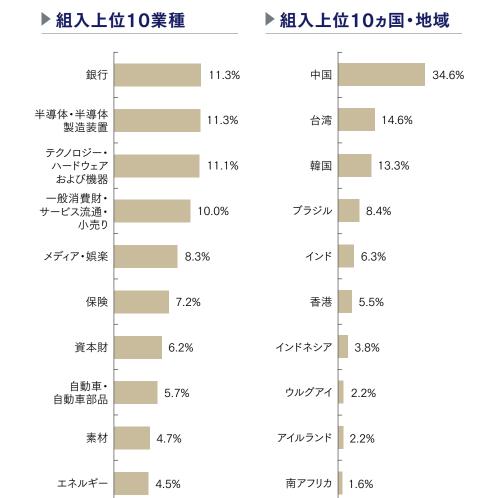
0円

- ※基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000 として表示しています。
- ※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
- ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
- ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。
- ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
- ※最新の運用状況については、https://www.eastspring.co.jp/をご覧ください。

マザーファンドの概要(2023年10月末現在)

▶組入上位10銘柄

		国•地域	業種	比率
1	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェア および機器	7.4%
2	TSMC/台湾セミコンダクター	台湾	半導体•半導体製造装置	7.3%
3	アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス流通・ 小売り	4.0%
4	HDFC銀行	インド	銀行	3.8%
5	テンセント・ホールディングス	中国	メディア・娯楽	3.8%
6	キア自動車	韓国	自動車•自動車部品	3.1%
7	プリオ	ブラジル	エネルギー	2.8%
8	BYD	中国	自動車•自動車部品	2.6%
9	AIAグループ	香港	保険	2.5%
10	バンク・マンディリ	インドネシア	銀行	2.5%



[※]比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

[※]国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。

[※]銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

[※]当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組み入れの保証および売買の推奨をするものではありません。

(ご参考)投資事例:銀行

インドでは、労働人口と可処分所得の増加により、銀行と関連サービスに 対する需要は高まっています。

| インドの銀行業は預貸業務における利ザヤ*が日本と比較しても相対的に大きいことから、住宅ローンや個人向けローンは今後も主要な成長ドライバーとなることが予想されます。

■ インドの銀行の貸出金残高と伸び率の推移

(2014年1月~2023年10月、月次)



■ インド民間銀行の利ザヤ:日本との比較(2023年3月末)



インド民間銀行最大の支店網

HDFC銀行

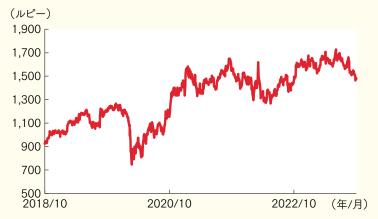
(インド/銀行)



インド準備銀行(RBI、中央銀行)から1994年に初めて民間銀行設立の承認を受けた銀行。3,836都市に7,945支店を有する(2023年9月時点)。個人向け、法人向け、トレジャリー業務などの幅広い銀行業務と金融サービスを提供する。

グループの住宅金融大手HDFCを2023年7月に吸収合併。 住宅ローン分野などの競争力を向上させるとともに、政府による インフラ整備などの大型融資案件の対応力も高めることを目指す。

■株価の推移(2018年10月末~2023年10月末、日次)



出所:HDFC銀行公表情報、Bloomberg L.P.、インド準備銀行(RBI、中央銀行)、一般社団法人全国銀行協会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

*借りたお金の金利よりも高い金利で貸し出した場合に得る利益のことで、銀行においては収益源のひとつになります。

※当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組み入れの保証および売買の推奨をするものではありません。

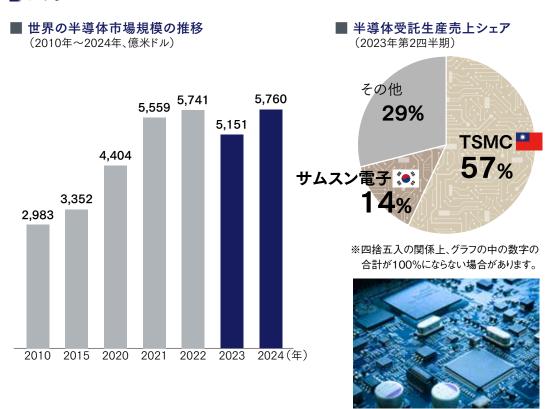
※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

(ご参考)投資事例:半導体

半導体はPCやスマートフォンからスーパーコンピューターまで様々な製品に用途が広がるとともに、その性能は大きく進化し続けています。

TSMCは先進国企業も追いつけない世界トップレベルの技術力を持ち、売上シェアで世界の半導体受託生産の50%以上を占めています。



テクノロジーの根幹:半導体分野で圧倒的な存在感

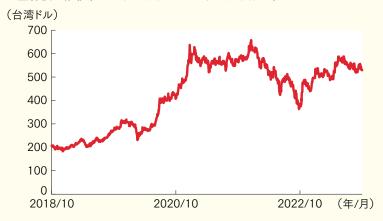
TSMC / 台湾セミコンダクター



(台湾/半導体・半導体製造装置)

世界最先端の技術を持つ、半導体の受託製造に特化した台湾企業。半導体製造は巨額の設備投資が必要な反面、技術革新が速いため大きな負担となりやすい。同社は半導体の小型・軽量・高機能化を可能とする世界トップレベルの技術力を持ち、顧客の属性に合わせて設計段階から製造まで対応できることが、差別化につながっている。

■株価の推移(2018年10月末~2023年10月末、日次)



出所:電子情報技術産業協会(WSTS 2023年春季半導体市場予測、2023年以降は予測値)、Counterpoint Technology Market Research、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組み入れの保証および売買の推奨をするものではありません。
※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

ファンドの特色①

1 主として、新興国の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- ▶新興国の企業または新興国において主たる事業を展開する企業の中から、持続的な成長が期待される銘柄に投資を行います。
- ▶株式にはDR(預託証書)が含まれます。

DR(預託証書)とは

Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

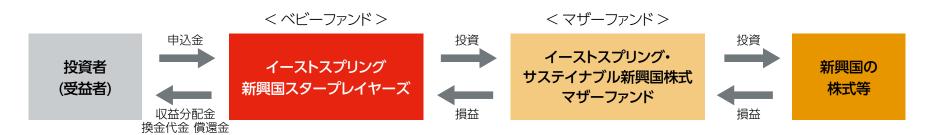
▶株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

2 株式等の運用は、フォントベル・アセット・マネジメントAGが行います。

- ▶フォントベル・アセット・マネジメントAGに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
- ▶スイス・チューリッヒを拠点とする新興国の株式投資およびサステイナブル運用戦略に特化したチームの運用力を最大限に活用します。
- ▶ESG(環境・社会・ガバナンス)理念に基づくスクリーニングを導入しています。

ファンドの仕組み

- ●当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・サステイナブル新興国株式マザーファンド」への投資を通じて、主として新興国の株式に投資します。
- ●「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



ファンドの特色②

3 銘柄選定にあたっては、「投下資本利益率」、「業界内での競争優位性」、 「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」に着目します。

▶投資対象企業のESGの要素について分析と評価を行い、これらの要素を重視する経営理念(ESG理念)を持つ企業を選別します。
※銘柄選定プロセスについては、本資料の12ページをご参照ください。

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

▶原則として、対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

5 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- ▶原則として、毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立 以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、 アジア、アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ●最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2023年 10月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を 中心に金融サービスを提供しています。

アジア生命保険業界のリーディングカンパニー

●グループの生命保険部門は、アジアにおいては1923年より営業を開始しました。現在は13の国や地域に展開し、多くの市場で業界上位のシェアを獲得しています(2022年12月末時点)。



英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

A Prudential plc (UK) company

出所:イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド

ファンドのリスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

基準価額の変動要因となる主なリスク

₩ 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の 影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価 変動の影響を受けます。

→ 為替変動リスク

当ファンドは、実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

☞ 信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価 証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

● カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、 国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。 これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることが あります。

また、業種により外国人保有制限がある場合には組入れの際に制限を受けることがあります。さらに、新興国の中には、現地の法制度の制約により保有証券が混蔵保管となるため、議決権行使が制約を受けた場合、当ファンドの価値に影響が生じるおそれがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、 市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの 受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ●当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流出入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- ●金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止する ことおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- ●分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- ●税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

お申込メモ

入	単	位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。詳細については、お申込みの販売会社にお問合せください。
入	価	額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
入	代	金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
金	単	位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
金	価	額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
金	代	金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
			営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②チューリッヒの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ③香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
入 締	切時	間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
金	制	限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。
			金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
託	期	間	2018年10月26日から2028年10月24日まで
上	償	還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
算	Į	В	毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)
益	分	配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
Ε金σ	限度	額	2,000億円
		告	日本経済新聞に掲載します。
用朝	员 告	書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
税	関	係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当ファンドはNISAの適用対象ではありません。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
	入入金金金。付入金金換上託上 益金 用金及 第一卷	、入入金金金・付入金金換上託上 益金 Man を Man	・

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

信託財産留保額

換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

純資産総額に対して年率1.98%(税抜1.80%)

計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。

運用管理費用(信託報酬)

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

委 託 会 社	販 売 会 社	受 託 会 社
年率1.100%(税抜1.00%)	年率0.825%(税抜0.75%)	年率0.055%(税抜0.05%)

その他の費用・手数料

信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。

「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委 託 会 社 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受 託 会 社 三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社 販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問合せください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

[※]委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

[※]投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当資料に関してご留意いただきたい事項

- ◆当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- ◆当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◆投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◆過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◆投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◆ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。
 - ※ MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利 を有しています。
 - ※ 業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。